

令和8年2月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開催日 令和8年2月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 越川 和章	参事兼生涯学習課長 伊藤 尚志
	こども課長 宮田 浩司	学校教育課長 榎本 泰之
	中央公民館長 堀越 邦子	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信

事務局	こども課主幹 坂本 康宏	こども課副主査 高橋 秀和
-----	--------------	---------------

開会時刻 14:30

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

(1) 議案審議

議案第1号 特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第9号)

議案第3号 令和8年度酒々井町一般会計予算

(2) 報告事項

報告第1号 後援申請の承認について

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

(2) 事務局報告

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

令和8年3月27日(金) 午後2時30分 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 16:05

開会の宣告

林教育長

ただ今より、令和8年2月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
議事日程により会議を進めます。

日程第1 議事録署名委員の指名

林教育長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
村重教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第2 教育長報告

林教育長

日程第2、教育長報告を行います。

これからの教育の方向性についてお話します。

先日、次期指導要領の方向性の一つに「好き」を育み「得意」を伸ばす」という言葉が示されました。子どもが好きを見いだす方法の一つに体験学習があります。子ども達は体験を通して、これは「面白い」「もっとやってみたい」と実感することがあると思う。更にそこで褒められた喜びや出来た喜び、認められた喜びにも出会うと思う。これが好きの始まりだと考えます。

例えば、パソコンに初めて触れ、タイピングに出合い、打てた喜びが更に発展しもっと速く、そして間違いを少なくし名人のランキングの中に入りたいと思った子は、速く打つにはどうしたらよいか、ミスを少なくするにどうしたらよいか等々探究心に繋がり、得意に発展するのだと思います。

先日、町内の公園で鉄棒にぶら下がっている2年生くらいの男児に遭遇しました。隣の鉄棒で幼稚園児らしき妹が逆上がりは何回もやっているのを見ながら、男児は涙を流し足を蹴り上げていましたが上手くいきません。私は、「鉄棒にお腹を近づけるといいよ」と思わず声かけをしましたが男児は悔しさのあまり聞く耳が持てませんでした。男児は近いうちにきっと逆上がりが出来るとなると思います。それは課題を見つけ、どうすれば出来るようになるかを探求しているからです。出来ないことを出来るようになりたいと思い、やがては「鉄棒が好き」に変容していくのだと思います。「鉄棒にお腹を近づける」を思い出し自力解決をしていくことを願っています。あの公園でまたあの兄妹に出会いたいと思っています。

文科省の諮問機関である中央教育審議会（中教審）は、現在指導要領の改定に向けた審議が行われています。中教審は2026年の夏頃にまとめを策定し年末に答申する見込みと言われています。小学校2030年度・中学校2031年度・高校2032年度から次期指導要領が始まる予定といわれています。

「与えられた学び」から「探す学び」、まさに自ら主体的に学ぶ姿勢を育む方向性が示唆されています。知識を一方的に受け取るのではなく「自らが問いを立て答えを見つけ出す」

というプロセスを通じて「生きる力」を育むことを重視しています。

これからの教育は「探求学習」がキーワードになるものと予想されます。審議会の論点では、「好き」を育み「得意」を伸ばすと明記されていますが、「好きなこと」「得意なこと」を探求的な学びといかにうまく結びつけられるかがポイントになるかと思えます。

今後、こうした次期指導要領の改訂の趣旨を考慮しつつ、児童生徒の学習意欲の更なる向上に努めてまいります。

日程第3 議事

(1) 議案審議

林教育長

日程第3、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案3件と報告事項1件です。

はじめに、議案第1号「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

伊藤参事兼生涯学習課長

議案第1号「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

令和8年第2回町議会定例会に提出する特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により町長より意見を求められたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

こちらの条例にあります学校運営協議会委員につきましては、何度か説明させていただいておりますが、その所管に属する学校毎に当該学校の運営及び運営への必要な支援に関して、協議する機関として地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5の規程により設置することについて、努力義務が課せられているもので、地域ならではの創意や工夫を活かした学校づくりを推進し、保護者や地域住民が参画することによって、課題等を社会総掛かりで解決していくことを目的としております。委員につきましては、地域住民、児童生徒の保護者、地域学校協働本部推進員、社会教育関係団体の関係者、校長及び教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命・委嘱をいたします。

条例の一部改正の内容ですが、条例にあります別表の学校評議員の項の次に学校運営協議会委員の項を追加しまして、報酬を年額1万円とするものでございます。

説明は以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

新たにこの学校運営協議会委員が設けられるということですが、人数はどのくらいでしょうか。

伊藤参事兼生涯学習課長

現在、学校運営協議会規則の制定を進めており、3月の定例教育委員会会議で規則案を提出させていただきたいと考えています。規則内では10名以内と定めようとしており、実際の委員の任命については、6名で考えております。

大塚委員

この1行のために全部を作っていたいただいて、大変だったかと思います。

伊藤参事兼生涯学習課長

こういった報酬の条例があるということで、委員の皆様にも参考に見ていただければと思います、全文添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑、意見等なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第1号は可決されました。

林教育長

次に、議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第9号）」

令和8年第2回町議会定例会に提出する、令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第9号）【教育に関する事務に係る部分】について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき町長より意見を求められたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第9号）」と書かれた横向きの資料をご覧ください。教育費歳出・令和7年度予算現計、「補正前の額」が、11億8,167万2千円のところ、補正額6,376万9千円を減額しまして、合計で11億1,790万3千円にしようとするものです。

補正額の内訳につきましては、国県支出金が921万8千円の減額、その他特定財源が270万8千円の減額、一般財源が5,184万3千円の減額となります。

内容について、各担当よりご説明させていただきます。

なお、歳出の説明欄、職員人件費という項目が度々記されていますが、職員人件費の決算見込額の確定に伴い、教育委員会事務局職員の給料・職員手当等を総務課で一括計上するものでございますので、説明は省略させていただきます。

また、今回の3月補正につきましては 決算見込み額に対する不用額の精算という意味合いが大きいためそれに該当する項目、特に会計年度任用職員等の人件費につきましては かいつまんだ内容のご説明になることをご了承ください。

それでは歳出よりご説明させていただきます。

9款教育費・1項教育総務費・2目事務局費・教育委員会一般事務費です。

共済費14万1千円の減額は、会計年度任用職員分の精算による減額です。

工事請負費455万7千円の減額につきましては、小中3校体育館のスポットクーラーの電源工事について、当初の予定より安価に工事が行えたことによる不要額としての減額でございます。

備品購入費2,472万9千円の減額につきましては、児童生徒1人1台端末の更新に

係る端末購入を、県下一括して導入を行ったことにより安価に購入できたことで生じた不要額を減額するものです。

2項小学校費・1目学校管理費・酒々井小学校管理事業（こども課）分です。

需用費・光熱水費の電気代、決算見込みで不足が生じると思われる分として53万円の増額の補正を行うものです。

なお要因としてはスポットクーラーの使用によるものと考えられます。

役務費の通信運搬費については、決算見込み額からの不要見込み額8万7千円の減額です。

大室台小学校管理事業（こども課）分です。

酒々井小学校同様、需用費・光熱水費の電気代、57万円の増額です。

役務費の通信運搬費についても同様に、不要見込み額8万7千円の減額です。

3項中学校費・1目学校管理費・中学校管理事業（こども課）分です。

小学校同様、役務費の通信運搬費については、決算見込み額からの不要見込み額8万7千円の減額です。

榎本学校教育課長

学校教育課の榎本でございます。学校教育課（給食分を含む）分の補正予算についてご説明をさせていただきます。

歳出からご説明させていただきます。

はじめに教育総務一般事務費（学校教育課）でございますが、こちらは事業確定見込みに伴う減額補正でございます。

次に、児童生徒国際交流振興事業でございますが、委託料の233万9千円の減額につきましては、ドイツ派遣事業の契約差金を減額するものでございます。積立金は3万2千円の増額ですが、当初見込みよりも（定期預金の利率上昇により）基金の利息が多かったことによるものです。

次に、ふれあい教室運営事業とその次の学校図書館推進事業でございますが、こちらも事業確定見込みに伴う減額補正でございます。

次に、酒々井小学校教育振興事業（学校教育課）でございますが、委託料は児童と教職員に係る健康診断業務の減額ですが、見込みよりも受診者が少なかったことによるものです。扶助費の要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費につきましても、見込みよりも対象者が少なかったことによる減額です。

次の大室台小学校教育振興事業（学校教育課）、中学校教育振興事業（学校教育課）につきましても、ただいまご説明した内容（酒々井小学校教育振興事業（学校教育課））と同様の理由による減額でございます。

次に、給食センター管理事業と次の給食事業につきましては、昨年の9月に学校給食事務を富里市に委託し、町センターを廃止したことにより不用額が生じたものでございます。

学校教育課に係る説明は以上でございます。

伊藤参事兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課分を説明させていただきます。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費の社会教育一般事務費でございますが、72万2千円の減額でございます。

報酬は、社会教育委員及び会計年度任用職員であります家庭教育指導員の報酬で、決算見込みにより減額するものでございます。役務費につきましては、電話料金に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、学校教育支援促進事業は、48万3千円の減額でございます。

地域学校協働本部運営委員、地域学校協働本部コーディネーター及び地域未来塾学習支援

員の報償費、消耗品費について、決算見込みにより減額するものでございます。

続きまして、土曜日の教育支援体制等構築事業は、78万3千円の減額でございます。こども青樹堂における土曜教育推進員と土曜教育推進コーディネーターの報償費について、決算見込みにより減額するものでございます。

続きまして、2目文化財保護費、文化財保護一般事務費は、文化庁との協議のための出張旅費が不要となったため、旅費を減額するものでございます。

文化財施設管理事業は、調査事務所の電話代に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

また、本佐倉城跡保存整備事業は、本佐倉城跡案内所の電気代、上下水道代に不足が生じるため、増額するものでございます。

4目青少年健全育成費、青少年健全育成事業は、77万7千円の減額でございます。

青少年問題協議会委員の報酬については、会議の開催に至らず、旅費、弁護士委託業務、備品購入費については、決算見込額により減額、負担金補助及び交付金については、町子連解散に伴い補助金の交付を行わなかったため、減額となります。

続いて、青少年交流事業です。36万6千円の減額です。こちらは北海道陸別町児童交流事業の完了に伴い、減額するものでございます。

5目同和対策集会所費、同和対策集会所事業は、26万8千円の減額となります。同和対策集会所運営委員会委員の報酬につきましては、書面決議により、委員長と協議の上、報酬については無しとしたため、また学力向上学級講師謝礼、消耗品費につきましては、決算見込みにより減額し、光熱水費については、ガス代に不足が生じるため、増額するものでございます。

生涯学習課は以上となります。

堀越中央公民館長

続いて、中央公民館です。3目公民館費、はじめに公民館管理事業についてです。会計年度任用職員の報酬でございます。ここでは、窓口対応のパートタイム職員のことを指しますが、勤務実績によるものでありまして、不用額23万5千円の減額でございます。

次に、需用費、光熱水費、こちらはガス代でございます。約30万円の予算不足が見込まれることから、増額の補正をするものです。公民館では、調理実習室や給湯室の他に空調もガスエネルギーを使用しておりますので、夏の猛暑や冬の寒さなどにより使用量が増したものと考えられます。

次に、公民館活動事業についてです。報酬、職員手当、共済費は、会計年度任用職員であります社会教育指導員2名の勤務実績等による支出見込み額算出後の不用額となります。合計で35万8千円の減額となります。

次に、報償費につきましては、町民大学青樹堂・大学院青樹堂及び一般講座の講師謝礼の実績と決算見込みを含めた不用額58万8千円の減額となります。

中央公民館は以上です。

佐藤プリミエール酒々井館長

6目プリミエール費でございます。プリミエール管理事業67万6千円の減額でございます。需用費、光熱水費7万1千円の減額は、電気・ガス・水道料金の実績と決算見込み算出後の不用額となります。

次に、委託料、清掃業務60万5千円の減額は、入札後の不用額でございます。

次に、プリミエール運営事業4万7千円の減額でございます。共済費は、会計年度任用職員7名分の雇用保険・労災費支出後の不用額2万2千円の減額でございます。

次に、委託料コンサート、運営補助業務9千円の減額は、オータムコンサートの事業完了後の不用額でございます。

次に、使用料及び賃借料、著作権使用料8千円の減額は、リッチハートコンサート事業完了後の不用額でございます。

次に、負担金補助及び交付金、研修会等参加負担金8千円の減額は、防火管理者の講習のための負担金となりますが、今年度は対象者がいなかったことによるものでございます。

説明は以上です。

宮田こども課長

引き続きまして、歳入です。

15款国庫支出金・2項国庫補助金・5目教育費国庫補助金・公立学校情報機器整備事業補助金873万8千円の減額ですが、歳出でご説明した1人1台端末の購入に係る費用が当初予定より安価に購入できたことから、それに伴う国からの補助も減額となった、ということでございます。

榎本学校教育課長

続きまして、歳入をご説明いたします。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございますが、先ほど歳出でご説明いたしました児童生徒国際交流振興基金の利子3万2千円を増額するものでございます。次に、19款繰入金、2項基金繰入金、7目児童・生徒国際交流振興基金繰入金でございますが、児童・生徒国際交流振興基金繰入金を149万円減額するものです。内容は、ドイツ派遣事業について、当初予算に対して入札による差金が生じたので、減額するものでございます。

最後に、21款諸収入、5項雑入、1目雑入でございますが、学校教育課分として95万9千円を減額するものです。内容は、ドイツ派遣事業の自己負担金を当初予算の段階では一人当たり30万円と見込んでいましたが、実際の負担金は21万円としましたので、その差額が主な減額の理由となっております。(30万円-21万円)×10名=90万円、残りの5万9千円は、日本スポーツ振興センター災害共済掛金が見込みよりも少なかったことによる減額です。

学校教育課に係る説明は以上でございます。

伊藤参事兼生涯学習課長

16款県支出金、2項県補助金、6目の教育費県補助金、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金についてでございます。こちらにつきましては、補助金額の確定に伴いまして、48万円を減額するものでございます。

以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

内容の前に、3月補正なので非公開案件ではないでしょうか？

宮田こども課長

おっしゃるとおりではございますが、議案につきましては、既に議員の手元に届いており、内容の説明も済んでおりますので、非公開にする必要は無いと判断させていただきました。今後も日程によっては今回のようにさせていただきたいと思っております。

村重教育長職務代理者

来年度予算についても議員さんには説明しているのでしょうか。

宮田こども課長

議案として議員には伝わっており、かつ説明も済んでおりますので、差し支えないと考えております。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑、意見等なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第9号）」に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第2号は可決されました。

林教育長

次に、議案第3号「令和8年度酒々井町一般会計予算」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第3号「令和8年度酒々井町一般会計予算」

令和8年第2回町議会定例会に提出する、令和8年度酒々井町一般会計予算【教育に関する事務に係る部分】について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき 町長より意見を求められたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

越川教育次長

予算説明にあたり、先ず私から町全体の一般会計当初予算案の概要をご説明いたします。

令和8年度一般会計歳入の予算規模といたしましたしましては、75億4,756万2千円となりました、令和7年度当初予算80億907万円と比較しまして4億6,150万8千円、5.8%の減となっております。

1款町税につきましては、30億8,690万6千円、前年度と比較して9,029万1千円、3.0%の増となりました。これは、生産年齢人口の減少はあるものの、給与収入の増加に伴い個人町民税の増加、法人町民税、固定資産税の増加を見込んだことによるものです。

11款地方交付税につきましては、普通交付税は減額を見込みんだことから、12億3,628万9千円、対前年度比3億4,188万3千円、21.7%の大幅減となりました。その他、ご覧のとおりとなりますので詳細は割愛させていただきます。

次に、歳出についてご説明します。

歳出の内訳としまして9款教育費につきましては、9億8,244万3千円、対前年度1億5,269万1千円、13.5%減となりました。教育費の占める割合、構成比は13.0%であります。

なお、教育費の予算減となった主な理由としまして、令和7年度に予算計上があつて令和8年度になくなった事業について代表的なものを申し上げます。

小中学校の一人一台端末＝パソコンの更新に係る経費、富里市への調理業務委託にあたり、委託初年度の食器・食缶類の購入や施設の整備に関する経費文化財関係で墨古沢遺跡整備について、事業休止となったこと。北海道陸別町との交流事業について、令和8年度は実施を見送ることとしたことなどが挙げられます。

また、詳細につきましては、後ほど各担当よりご説明いたします。

以上、予算概要を説明を終わります。

宮田こども課長

それでは別添資料、A4縦の「令和8年度酒々井の町づくり・教育予算の概要」をご覧

ください。

まず資料の見方についてご説明させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

例で申し上げます。

こども課所管の予算のうち、教育委員会一般事務費（こども課）と書いてありますが、これは予算書の事務事業名です。

その右側9-1-1-1というのは、予算書9款1項1目と事業番号が記載されております。次に2,024と記載されておりますが、こちらは、千円単位による令和8年度予算額となります。つまり、2,024千円が令和8年度予算額となります。

その右側（ ）書きの1,982は、千円単位で前年度の当初予算額が掲載されております。

次の行の【 】一般財源2,024千円については、財源内訳となります。

次の行、事業概要の目標②は、左側のページに7つの基本目標とありますが、目標②は人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくりであり、総合計画上の位置づけを記載したものであります。

そして、その下には主な事業の内容説明が記載されているところであります。

資料の見方については以上となります。

それでは、予算概要について、各担当より順次ご説明させていただきます。

はじめにこども課の当初予算の概要について説明させていただきます。

まず教育委員会一般事務費（こども課分）です。

令和8年度当初予算額202万4千円に対して令和7年度当初予算額198万2千円で4万2千円の増額となっております。

教育委員の皆さんの報酬等、研修旅費や負担金等に係る経費で前年度とほぼ変更はございませんが、旅費・費用弁償の改定により増額となっております。

教育総務一般事務費（こども課分）です。

教育施策に係る事務費等となりますが、令和8年度当初予算額946万8千円に対して令和7年度当初予算額1億252万7千円で9,305万9千円の減額となっております。

この差額は令和7年度で実施いたしました、1人1台端末の更新に係る費用で事業の完了に伴い大きく減額となったということでございます。

続いて私立幼稚園補助事業です。

町内私立幼稚園への運営費及び園児に対する教材費の補助を行っており、令和8年度当初予算額24万7千円に対して令和7年度当初予算額24万6千円で1千円の増額となっており、差額は積算した対象人数の違いによるものです。

酒々井小学校管理事業（酒々井小分）・大室台小学校管理事業（大室台小分）につきましては、それぞれの小学校で管理する、授業等で必要な消耗品等を購入する費用で、ともに前年度と同額の145万円となっております。

酒々井小学校管理事業（こども課分）です。

酒々井小学校施設の維持管理に係る費用となります。

令和8年度当初予算額1,686万9千円に対して令和7年度当初予算額1,564万8千円で122万1千円の増額となっております。

概ね全体的な事業費としては変更はありませんが、スポットクーラー導入に係る光熱水費の電気代の増額を見込んでのものです。

続きまして酒々井小学校施設整備管理事業（こども課分）です。

こちらは施設の営繕にかかる費用となります。

令和8年度当初予算額2,076万8千円に対して令和7年度当初予算額1,812万

6千円で、264万2千円の増額となっております。事業自体は大きな変更等ございませんが、校内で使用する端末機器の保守料が増額となっております。

また、かねてより懸案並びに要望がございました音楽室の床等改修工事191万4千円を計上してございます。

大室台小学校管理事業（こども課分）です。

大室台小学校の維持管理に係る費用ですが、令和8年度当初予算額1,250万1千円に対して令和7年度当初予算額1,120万1千円と130万円の増額となっております。先ほどの酒々井小学校同様、光熱水費・電気代の増額を見込んでのものです。

大室台小学校施設整備管理事業（こども課分）です。

大室台小学校の施設の営繕にかかる費用となります。令和8年度当初予算額1,806万5千円に対して令和7年度当初予算額1,501万円と305万5千円の増額となっております。こちらは、酒々井小学校同様、事業自体は大きな変更等ございませんが、校内で使用する端末機器の保守料の増額が主な要因でございます。

中学校管理事業（酒々井中分）です。

先程の小学校同様、中学校で管理する、授業等で必要な消耗品等を購入する費用で、ともに前年度と同額の245万円となっております。

中学校管理事業（こども課分）です。

酒々井中学校の維持管理に係る費用ですが、令和8年度当初予算額1,932万7千円に対して令和7年度当初予算額1,671万3千円と261万4千円の増額となっております。先ほどの酒々井小学校・大室台小学校同様、光熱水費・電気代の増額を見込んでのものです。

中学校施設整備管理事業（こども課分）です。

酒々井中学校の施設の営繕にかかる費用となります。

令和8年度当初予算額2,224万2千円に対して令和7年度当初予算額1,608万円と616万2千円の増額となっております。こちらは、酒々井小学校・大室台小学校同様、校内で使用する端末機器の保守料の増額と、酒々井中学校グラウンドの旧テニスコートの整備を行う工事費用として令和5年度に実施したユリノキ伐採後の伐根、並びに旧テニスコートを隔てるフェンスとネット支柱の撤去工事として計322万3千円を計上いたしております。

こども課につきましては以上です。

榎本学校教育課長

学校教育課長榎本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、教育委員会一般事務費25万円は、教育委員会の行事等で必要な交際費でございます。

続いて教育総務一般事務費（学校教育課分）、予算額8,173万2千円、前年度の8,878万円と比較して704万8千円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、昨年度中学校の教科書用指導書の購入をいたしました。今年度につきましては購入しないための減額となっております。

また、学校教育課配属の会計年度任用職員であるICT授業支援員1名の廃止に伴うものとなっております。

その他の事業につきましては、前年度同様となっており、特に会計年度任用職員の人件費につきましては、上から7つめまでの項目となっております。昨年10月に千葉県最低賃金変更に伴い、経費増加となっております。

次に、児童生徒国際交流振興事業、予算額2,844万6千円、前年度の2,283万円と比較して、561万6千円の増額となっております。こちらは、外国語教育関係と国

際交流派遣事業に関する事業です。

主な増額理由といたしましては、ドイツ国際交流派遣事業への派遣生徒を10名から20名へと人数を増加したこと、また、次年度につきましては、ドイツから20名の生徒を受け入れることによるものでございます。

続いて、ふれあい教室運営事業、予算額293万4千円、前年度の278万5千円と比較して、14万9千円の増額につきましては、給料改定によるものでございます。

次の、学校図書館推進事業、予算額256万2千円、前年度の175万2千円と比較して81万円の増額となっております。こちらにつきましては、各学校に配置している学校司書の勤務日数を2日から3日に増加したことによるものでございます。

続いて、酒々井小学校教育振興事業（学校教育課分）、予算額898万9千円、前年度802万3千円と比較して、96万6千円の増額となっております。主な増額理由につきましては、水泳指導委託事業の人件費やバス代の高騰によるものと、これまで標準学力テストのテスト用紙代を酒々井小学校分に充てていたものを、学校教育課分に付け替えたことによるものでございます。

次に、酒々井小学校教育振興事業（酒々井小分）、予算額268万円、前年度385万4千円と比較して、117万4千円の減額となっております。

こちらは、主に教材備品費等の内容を見直しことによるものと先ほどお話をいただいた標準学力テストのテスト用紙代を学校教育課分に付け替えたことによるものでございます。

続いて、大室台小学校教育振興事業（学校教育課分）、予算額665万8千円、前年度309万6千円と比較して、356万2千円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、大室台小学校水泳指導委託事業を開始したことによるものでございます。

次に、大室台小学校教育振興事業（大室台小分）、予算額264万8千円、前年度372万7千円と比較して、107万9千円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、酒々井小学校と同様の理由でございます。

次に、中学校教育振興事業（学校教育課分）予算額966万4千円、前年度956万7千円と比較して9万7千円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、先ほどの小学校と同様で、これまで標準学力テストのテスト用紙代を酒々井中学校分に充てていたものを、学校教育課分に付け替えたことによるものでございます。

続いて、中学校教育振興事業（酒々井中分）、予算額351万2千円、前年度432万5千円と比較して、81万3千円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、教材備品費等の項目で内容を見直したことによるものと、先ほどの小学校同様、これまで標準学力テストのテスト用紙代を酒々井中分に充てていたものを、学校教育課分に付け替えたことによるものでございます。

次に、旧給食センター管理事業、予算額150万3千円、前年度247万9千円と比較して97万6千円の減額となっております。この要因につきましては、昨年9月1日に町給食センターを廃止したことによるものでございまして、令和8年度は施設の安全管理に必要最低限の予算措置としているところでございます。

最後に、給食事業、予算額1億6,752万8千円、前年度の2億2,538万9千円と比較して5,786万1千円の減額となっております。この要因につきましては、昨年度の予算の中には、富里市への学校給食事務の委託に伴い、町内小中学校児童生徒・教職員が使用する食器・食缶等を新規購入したほか、富里市センターの施設・設備を一部増強するための予算を含んでいたことから、本年度は減額となっております。富里市給食センターの共同利用が円滑に進み、安全・安心な給食を提供できるよう、引き続き富里市と連携を図ってまいります。

学校教育課の説明は以上でございます。

伊藤参事兼生涯学習課長

続いて、社会教育一般事務費でございます。

予算額348万7千円、前年度と比較しまして、18万5千円の増となります。こちらは社会教育委員会議を2回開催することによる増額、また学校運営協議会委員の報酬を計上していることから、増となっています。社会教育の推進、家庭教育の推進、成人の祝い等の事業を行うものでございます。

続いて、学校教育支援促進事業です。予算額251万5千円、前年度比3万2千円の減となります。地域学校協働本部、地域学校協働本部コーディネーターによる教育活動の充実、地域未来塾学習塾支援を行います。また、学校運営協議会を設置し、学校運営協議会委員の報酬につきましては、先ほども申し上げたとおり社会教育一般事務費の方に計上しております。

続いて、土曜日の教育支援体制等構築事業でございます。予算額173万2千円、前年度比1千円の減となります。この事業は、こども青樹堂として小学校3・4年生及び小学校5・6年生を対象に学習の支援を行っているものでございます。

続きまして、文化財保護一般事務費でございます。予算額176万1千円、前年度比8万3千円の増となります。こちらは埋蔵文化財の資料整理に係る会計年度任用職員の報酬の増、埋蔵文化財調査時の重機の賃借料増によるものでございます。埋蔵文化財の管理・調査及び町内指定文化財に係る調査・保護・整備等について行います。

続いて、文化財施設管理事業になります。予算額86万1千円、前年度比7万1千円の増となります。こちらは光熱水費の増加に伴うものでございます。本佐倉城跡調査事務所等文化財に係る施設・設備について、管理・整備・修繕等を行います。

続いて、本佐倉城跡保存整備事業でございます。予算額838万7千円、前年度比1万3千円の減でございます。国指定史跡本佐倉城跡の保存・活用のため、史跡整備事業を行います。なお、墨古沢遺跡の保存整備事業につきましては、休止となりますことから、令和8年度の予算計上はございません。

続いて、青少年健全育成事業でございます。予算額116万4千円、前年度比190万1千円の減でございます。青少年交流の家裁判に係る弁護士委託料につきまして、日当のみの計上としたことから、前年度より減となっています。青少年相談員事業として、各種事業を行うものでございます。

続いて、同和対策集会所事業でございます。予算額65万1千円、前年度比14万3千円の減でございます。こちらにつきましては、集会所事業であります生け花教室の参加者減に伴い、教室の中止をしたことによる講師謝礼等の減でございます。学力向上学級の実施等、地域のつながりやより良い人間関係をつくることに寄与する拠点として集会所を活用します。

続いて、保健体育活動事業になります。予算額344万3千円、前年度比310万1千円の減となります。こちらにつきましては、会計年度任用職員でございます保健体育アドバイザーを令和8年度においては任用しないことによるものでございます。生涯スポーツの推進のため、各種教室及び大会を実施し、順天堂大学と連携し生涯学習公開講座等を行います。

続いて、体育施設管理事業でございます。予算額52万2千円、前年度比15万3千円の増になります。保守点検業務として、中学校体育館の移動式バスケットゴール2台分を計上した事によるものでございます。公共用地、墨スポーツ広場等の維持管理を行うものでございます。

以上でございます。

堀越中央公民館長

続いて、中央公民館です。

公民館管理事業です。こちらは施設の維持管理に要する経費となります。

中央公民館は災害時の避難所にも指定されていることから、より安全に、かつ安心してご使用していただくものとなります。

令和8年度予算が1,954万4千円、令和7年度が1,575万円ですので、379万4千円の増額となります。増額の理由といたしまして、主に清掃業務の長期継続契約の期間が11月で終了することで、12月から見直されることになりまして、契約金額が増額される見込みとなっております。また、調理実習室のテーブルコンロが故障により1台交換することとなりますので、備品購入費の計上、そして会計年度任用職員、パートタイム職員の賃金増によるものが主な増額の理由となります。

次に、公民館活動事業です。こちらは公民館主催事業を行うための予算となります。

令和8年度も町民大学青樹堂や一般講座、町民文化祭などを行う予定です。

令和8年度予算額、445万6千円、令和7年度811万6千円ですので、366万円の減額です。減額の主な理由といたしましては、事業見直しによる社会教育指導員の減員、講師謝礼の減額となります。社会教育指導員は、主に町民大学を担当しておりますが、当初の目的へなかなか繋がらないことから、令和8年度は新たな受講生を募集しないこととし、今後は見直し等について検討していくことといたします。

このことにより、社会教育指導員については、現在2名の配置としておりますが、それを1名とし、今年度1年生であります13期生が卒業するまでのコーディネートを担当していただくこととなります。また、近年あまり開催ができていない一般講座を令和8年度は充実させていくことといたします。

中央公民館は以上です。

佐藤プリミエール酒々井館長

続いて、プリミエール酒々井でございます。

まず、プリミエール管理事業ですが、予算額3,737万3千円、前年度2,554万6千円と比較しますと、1,182万7千円の増額となります。

増額の主な要因としましては、舞台機構制御盤及び操作盤パネルの更新と舞台機構設備ワイヤーロープ改修工事を行うこととなりますが、いずれも破損や誤作動が発生した場合、重大な事故に繋がる可能性があるため、更新改修を行うことが大きな要因となります。

次に、プリミエール運営事業ですが、予算額2,112万4千円、前年度2,029万5千円と比較しますと、82万9千円の増額となります。

増額の主な要因としましては、図書館システム賃借料についてですが、これは書籍の貸出等で活用するシステムとなりますが、令和8年12月末をもちまして契約が満了となることから、その更新にかかる経費が物価高騰の影響等により、昨年度と比較しまして、119万増額となるのが主な要因となります。

プリミエールは以上です。

伊藤参事兼生涯学習課長

生涯学習課の歳出の説明の中で、説明漏れがありましたので、追加で説明させていただきます。青少年交流事業、北海道陸別児童交流事業について、冒頭で次長より説明がありましたとおりに中止とさせていただきますが、中止になった経緯としましては、宿泊先であるコテージ付近でクマの目撃情報が頻発しているという点が一番の原因になっております。また、令和6年度令和7年度と児童交流事業を実施しましたが、募集に対して満員としないことから、令和8年度については見送ったという状況でございます。以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

旧給食センター管理事業として予算が計上されていますが、学校給食センターを使わなくなっても管理が必要なのでしょうか。

榎本学校教育課長

給食センターですが、警備にかかる費用等もありまして、まだ建物がある関係で必要最低限の維持費を計上しております。

村重教育長職務代理者

去年の予算書と比較して、町子連育成会連絡協議会補助金という項目があったのですが、先ほどの伊藤課長の説明の時に、町子連が解散したとおっしゃっていましたので、解散したため来年度の事業として予算がつかなかったということでしょうか。また、解散に至った理由は少子化でしょうか。

伊藤参事兼生涯学習課長

去年辺りから町内のこども会が1団体になり、現在東酒々井の子ども会なのですが、広く中学生までの子どもを入れたりして、ずっと活動してきているという状況です。

連絡協議会となりますと1つの子ども会で維持するのは非常に不自然なため、町子連としては解散となります。

大宮委員

感想になりますが、先日の町総合教育会議で、大塚委員の方から大室台小学校の水泳授業のことで今回天候に左右されずに酒々井小学校と同様に水泳指導ができることは良いなと思いました。

大塚委員

酒々井小学校の音楽室の床工事ですが、念願叶って実施していただけるということで、大変嬉しく思っております。ありがとうございます。

林教育長

他に質疑等ありませんか。

(質疑等なし)

林教育長

他に質疑等ないので、これから採決を行います。

議案第3号「令和8年度酒々井町一般会計予算」に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第3号は可決されました。

次に報告第1号「後援申請の承認について」を議題とし、事務局から説明願います。

宮田こども課長

報告第1号「後援申請の承認について」

行事の共催及び後援に関する規定により申請のありました記載の行事について、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第1項第6号の規定により後援を専決しましたので、同条第2項により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、こちらに記載の2件でございます。

以上です。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第3「議事」を終わります。

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

林教育長

日程第4、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

村重教育長職務代理者

私は、1月30日(金)に行われた令和7年度第2回教育長・教育委員研修会について報告いたします。

最初に講演を視聴しました。演題は「浦安市における不登校支援について」でした。浦安市の不登校の児童が小中学校共に年々増加傾向が続いているそうです。浦安市は通常の校内支援に加えて、まちづくり活動プラザ内に「いちよう学級」という名の校外支援施設を設けて、市内2箇所「猫実教室」「入船教室」を展開しているそうです。

もう一つの校外支援として、社会教育施設を活用した不登校支援、浦安中学校分教室UMIを設置して、引きこもり傾向が強い生徒を対象に社会とのつながりや居場所づくりをしているそうです。

このUMIについては、この後、大塚委員から報告があります。

私と河端委員と大宮委員は、社会教育施設の中央図書館を見学してきましたので、そちらを報告します。蔵書数はさすが人口17万人の市の図書館なので、当町とは比較にならない規模でした。その中に、「ファブスペース」という名称でものづくりができる工房的なスペースが設置されていました。

個人所有の難しいUVプリンター・レーザーカッター・3Dプリンター・カッティングマシン・卓上製本機・卓上裁断機が設置されていました。うらやましい限りでした。

余談ですが、これらの高価な機材はリースではなく、国の交付金を活用して買ったそうです。

これらの施設で市民の創作活動や不登校児童の授業に活用されているそうです。蔵書のことなどで調べていて、知らなかったのですが、隣接市の図書館が利用できるということでした。

酒々井町は成田市、佐倉市、印西市、富里市及び八街市の図書館が利用できるので、蔵書数で悲観的にならずに済むのだなと思いました。隣接市町村の利用は千葉県市町村全体で行われているので、とても良い施策だなと思いました。

以上です。

大塚委員

私も村重教育長職務代理者に続き、令和8年1月30日(金)に実施されました第2回教育長、教育委員研修会についてご報告申し上げます。

浦安市における不登校支援について講演の後、施設の視察をさせていただきました。私は県内初の不登校特例校浦安市立浦安中学校分教室、愛称UMIを視察させていただきました。

令和7年に開室され、現在1年生3名、2年生3名、3年生8名が在籍しています。こ

の分校で教育課程を修了し、進路選択をします。市教委による面接や体験入室を経て転校してきた生徒達です。それまで不登校だった生徒ばかりですが、私たちが伺ったときにはもう下校時刻を過ぎているにもかかわらず、ほとんどの生徒が自分の意志で残り、熱心に学習したり、先生方と話しをしていたりする様子が見られました。年間授業は通常の8割程度に設定しており、全ての授業はティームティーチングで行っているそうです。

先生方は空き時間は無しの上、全学年の全教科の教材研究が必要です。でもこんなに学校が好きになった子ども達が生き生きと活動していたら教師自身も楽しくやりがいがあるだろうなと思いました。

学校が入っている建物の中には、防音室が3部屋あり、ドラムセット、シンセサイザー、ミキシングの機械などが全てにあり、そこでバンド活動ができるようになっています。一般市民が元々使用できる施設で、23歳以下の利用は無料だそうです。また、ボルダリングや卓球、バドミントンなどもできる場所もあります。生徒達はここで初めての体験をすることにより、自分の才能を発見することもあるようです。

そのほか浦安市は、教育支援センターが2箇所。全校にスクールカウンセラーを週4日間配置して、児童生徒や保護者の相談だけでなく教職員のケアにもあたっています。

また、令和8年度からは中央図書館、公民館、郷土博物館といった社会教育施設を活用した不登校支援を開始し社会とのつながりや居場所づくりを行うそうです。「誰一人取り残さない支援体制の構築」という基本方針を精力的に実践していく姿に圧倒されました。

以上です。

大宮委員

私は2月20日（金）、酒々井小学校に視察に行きましたのでご報告いたします。

はじめに、校長先生より学校経営について説明を受けました。

その中で学力テストの国語、算数の成績が平均より下回った結果となりましたが、その中で音読を重ね、長文を読み理解する習慣のあるクラスは点数が良かったとの報告を受けました。また、通年音読を続けているクラスは成果が出ているとありました。

クラス編成では、来年度新1年生が加わり、支援学級が1クラス増え6学級になるとのことでした。

その後授業を参観しました。1年生から上手にタブレットを使つての授業で、上手に操作していることに驚きました。

4年生では、酒々井町を支える人を調べる授業でしたが、操作をしている児童に質問をすると簡単に教えてくれたことには頼もしく感じました。

どの学年もタブレットを使つての授業でしたが、操作の得意な児童が、分からない友達にきちんと教え合う姿を見て共に成長するんだろうなと思いました。

教師も研修をされ努力されていた結果が児童に繋がるのだと思いました。

給食試食は酒々井で以前からあったメニューの麻婆豆腐が出て美味しくいただきました。

以上です。

河端委員

2月20日（金）に町総合教育会議が開催されました。今回の会議は、金塚学町長が就任されてから初めての教育会議となり、教育施策の説明や学校施設の今後の在り方について議論が行われました。町長は、「まちづくりにおいて子どもの教育が重要である。」という理念を掲げており、その考えに基づいた施策の推進を表明されました。

会議では、給食費の無償化、国際交流事業、酒々井学の充実、子育て世代が住みやすい環境の整備などについて、各教育委員から質問があり、町長からは前向きな回答が示されました。加えて、学校施設については3校体制の継続を目指し、施設や環境の整備が町全体に好影響をもたらすことが確認されました。

この総合教育会議を通じて、町長と教育委員会の考えが一致していることが明らかとなり、非常に有意義な会議となりました。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

(2) 事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

(報 告)

榎本学校教育課長

(報 告)

伊藤参事兼生涯学習課長

(報 告)

堀越中央公民館長

(報 告)

佐藤プレミアム酒々井館長

(報 告)

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

大塚委員

学校教育課ですが、会計年度任用職員の面談を行うなどサポートしていただいて、ありがとうございます。

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これで日程第4、教育委員会事業報告を終わります。

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第5「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和8年3月27日(金)午後2時30分より、役場西庁舎2階第1会議室で予定しております。以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は3月27日(金)午後2時30分から開催することよろしいですか。

(全員了承)

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和8年2月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

(16:05)

議事録署名 教育長

委員